

懸賞SA 解答 2025年 6月号

問1 正解②

基本的人権は、侵すことのできない永久の権利であるが、絶対無制限の権利ではない。基本的人権が、他の個人の権利や社会全体の利益との調整を図るために制限されるということを、憲法では「公共の福祉」という言葉を使って表している。

問2 正解③

適当な保護者を伴わず、応急の救護を要すると認められる病人や負傷者については、本人が拒んだ場合には保護することができない（警職法3条1項2号）。なお、精神錯乱者や泥酔者については、本人が拒んだ場合でも強制的に保護することができる（同項1号）。

問3 正解⑤

正当防衛は「不正な侵害」に対して行うものである。正当防衛行為は正当行為であり「不正」ではないので、正当防衛行為に対して正当防衛を行うことはできず、緊急避難の余地があるだけである。

問4 正解④

緊急逮捕の逮捕状請求権者は、検察官、検察事務官又は司法警察職員であり（刑訴法210条1項）、司法巡查も請求することができる。なお、通常逮捕の逮捕状請求権者は、検察官又は司法警察員であり、警察官たる司法警察員については、公安委員会が指定する警部以上の者に限られる（同法199条2項）。

問5 正解①

賭博をすることは、減給又は戒告の処分とされている。なお、単純賭博の刑事罰は、50万円以下の罰金又は科料である（刑法185条）。

問6 正解①

行方不明者とは、生活の本拠を離れ、その行方が明らかでない者をいい、本人の意思によって生活の本拠を離れた者に限られない。したがって、犯罪、事故等本人の意思によらない事情によって行方不明となっているおそれのある者も、行方不明者として取り扱うこととなる。

問7 正解③

地域警察運営規則の改正により、見張りについては「施設内の適当な場所に位置して、椅子に腰掛けて警戒する」（18条2項）ものとされており、必ずしも交番等施設内の出入口付近に位置して行うことを要しない。

問8 正解④

街頭で逮捕する場合は、できるだけ人通りの少ない場所で、人目につかないようにして逮捕することが必要である。

問9 正解⑤

車両は、横断歩道の設けられていない交差点においても、道路横断中の歩行者の通行を妨げてはならない（道交法38条の2）。すなわち、交差点とその直近は歩行者の横断が多いため、横断歩道が設けられていなくても、歩行者による横断のための通行を妨げないことが義務付けられている。

問10 正解②

国連安全保障理事会の常任理事国は、中国・フランス・ロシア・イギリス・アメリカであり、ドイツは含まれていない。なお、国連安全保障理事会は、常任理事国5か国と非常任理事国10か国で構成されており、日本は令和5年初めから令和6年末までの2年間、非常任理事国の任期を務めた。